

平成15年度 第1回環境技術実証モデル事業検討会 議事要旨

日 時；平成15年4月25日（金）14:00～16:00

場 所；環境省第1会議室

出席者；別添に記載

（議事要旨）

総合環境政策局長による挨拶と委員の紹介の後、事務局より座長として安井検討員を指名し、出席者の了承を得た。以後、安井座長が進行役となる。

議題1「環境技術実証モデル事業について」

事務局より資料3、4及び参考資料を用いて「環境技術実施モデル事業」の施策の概要と実施要領の概要を説明後、質疑応答・意見交換が行われた。主なやりとりは以下の通り。

長谷川検討員；実証機関の選定についてだが、これは対象技術毎に自治体等に募集をかけるのか。また、一度実証機関として選定されたら5年間実証機関となるのか。

事務局；実証機関は、分野毎に選定する。その後、自治体等の実証機関が対象技術を募集する、というイメージを持っている。また、ある年に実証機関として選定されたとしても次年度に外れる可能性もあるが、運用面で色々工夫していきたい。

石田検討員；実施技術開発を国立環境研究所が行うということだが、技術開発が別途必要か否かという見極めはどう行うのか。

事務局；今後、分野別ワーキンググループで実証試験要領を作成することになるが、その際に検討していきたい。

樽井検討員；自治体による対象技術の公募は、対象を自分の自治体の中に限定するのか。また、実証機関が試験機関を選定する際、選定先は限定されるのか。

事務局；モデル期間中は、なるべく全国を対象とするよう要望するが、実証に

携わる職員の人件費を国から支出できないこともあり、今後、選定された自治体とご相談していきたい。また、試験機関については基本は地方環境研究所の活用であるが、それ以外の機関の利用が必要であれば、能力さえあれば特に限定はしない。

岸川検討員；利用する立場から言えば、「コスト」も重要な情報として見る必要がある。データベースを構築するとのことだが、その中でも配慮されたい。事務局；データベースの使い勝手等も見つつ、利用者が使いやすいものになるよう検討したい。

坂本検討員；将来的には技術士がいることを実証機関の条件とすれば、実証機関の質的向上も図れるのではないか。

事務局；そういった点も含め、この検討会で議論していただきたい。

千坂検討員；結果に関わらず全て公開する、とあるが、企業秘密の扱いはどうするのか。

事務局；実証結果の善し悪しに関わらず、結果を公開するという意味であり、技術内容に関する企業秘密を公開するという趣旨ではない。なお、技術の公募にあたり、原理がわかる程度の情報は出してもらうことになる。

長谷川検討員；費用の支出に関し、柔軟性を持たせるべき。

事務局；実態とどう整合させるかは、今後の検討課題。

小野沢検討員；例えばプラントを用いる技術があり、もしも新たにプラントを組まねばならないとしたら、相当の費用負担が生じる。

事務局；既存設備における実証を行うなどの対応は可能であり、詳細は当事者と相談させていただきながら決めていきたい。なお、15年度については、相当の国費を投入するが、モデル期間終了後は国費による負担はゼロを目指す。我々が手本にしている米国ETVも、当初は相当の国費を投入していたが、その後は国費は減少させている。

藤田検討員；例えばリサイクル分野の実証を行うに際し、ゴミを集めるとなると、既存の法律による制約を受ける可能性がある。この調整は、本事業の中で行われるのか、それとも自治体等の試験機関が自ら行わねばならないのか。

事務局；廃棄物・リサイクル関係は既存制度との仕分けもあり、今年度は扱わ

ない方向。いずれにせよ、詳細は今後詰めていきたい。

議題2「平成15年度の対象技術分野について」

議題2として、事務局から資料5（アンケート結果）の説明及び、「優先順位の高いものから順次実施していきたいため意見を聞かせていただきたい」旨の説明がなされた。その後の質疑応答・意見交換における主なやりとりは以下の通り。

藤田検討員；既存の制度でカバーできるものについては対象外ということだが、し尿処理、PCB処理など、対象から外れるものは多くなるのではないかと。例えば、山岳トイレは要望が多いが、実証対象としないのか
安井座長；大規模なものは実証が難しいだろう。

事務局；既存制度がある、廃棄物・リサイクル関係は今年度は対象外となるだろうが、他方、山岳地におけるトイレなどは性質が異なるため対象となりうる。

石田検討員；例えば簡易計測技術と既存の公定法との関係はどうか。JISなどとの関係はどうか。

事務局；モニタリング関係が直ちに対象外となるわけではないが、こういった技術分野が、実証するプライオリティが高いのか、公定法との関係も考慮しつつ検討する必要がある。また、実証試験要領を策定する際に、JISに定められた手法が使える部分は、JISを利用することになる。

森田検討員；環境省のニーズが最大のニーズとなるのではないかと考える。また、成功例を確立する必要や実施面での公平性の担保が重要と考える。

事務局；ニーズについて、本事業は基本的にボトムアップ的なニーズに基づきに行われるものにしたい。また、モデル事業の立ち上げにあたり、成功例を積み上げることは重要であり、そのような観点も平成15年度の対象分野の選定に際して考慮するようにしたい。公平性も担保されるに配慮したい。

小野沢検討員；例えば山岳トイレなどは、メーカー側からの要望が32件あるが、32件全てについて実証を行うのか。

事務局；技術の種類としては5～6種類に絞られる。実証要領に加え、技術に対応した試験計画を作るなどして対応する。

長谷川検討員；廃棄物やPCB関連などのように、実証結果が1回1回違って
しまうものより、当初は、小型で、標準物質を使って再現性を確認できる技術
を対象とするのが良い。具体的な分野を挙げるとすると、東京都としては、医
療機関から環境中に放出されている酸化エチレンの放出防止技術に興味がある。
事務局；平成15年度の分野選定に当たっては、実証のしやすさも重要であり、
標準物質を用いられるような観点も考慮したい。

議題3「実証試験要領について」

次に事務局より資料6を用いて実証試験要領のイメージの説明が行われた。
その後の質疑応答・意見交換における主なやりとりは以下の通り。

岸本検討員；「技術実証委員会」についてはメンバー構成が重要であり、何らか
の記載をすべき。試料についても、例えば、微量なものを感度良く測定するの
か、高濃度なものを大雑把に測定するのか、何を実証したいのか、で書きぶり
が異なってくる。また、実証機関やユーザーサイドにおける技術の使用時の環
境配慮についても、記載すべき。

事務局；メンバー構成については、技術的な話ではないため、実施要領の作成
の中で議論したい。試験条件については、実証試験要領の骨子における書きぶ
りを工夫したい。環境配慮についてはご指摘を踏まえ、書き加える。

坂本検討員；測定項目として、分解率などを見るだけでなく、マテリアルバラ
ンスや副生物の発生などトータルな機能を見ることが必要である。

事務局；ご指摘の通り対応する。

藤田検討員；例えばトイレなどを対象にする場合、臭気など大幅な変動要因は
どうすればよいか。

事務局；確かに変動要因によるバラツキなども考慮せねばならない。気候によ
る変動要因が大きい技術の実証では、期間を長くとったり、例えば山岳トイレ
が対象になった場合では、条件の異なる3ヶ所に設置するという対応も考えら
れる。

森田検討員；「オペレーション」が見えるような、得られてくるデータのトレー

サビリティや透明性が見えるような試験要領を作るべき。実証委員会でデータの改変の有無が判断できたり、評価できるようにする必要がある。
安井座長；具体的にはワーキンググループが考えることになるだろう。

議題4 「今後の検討スケジュールについて」

事務局より資料7を用いて今後のスケジュールの説明が行われた。これに関し小野沢検討員より、「9月開始で2月終了では期間が短すぎる」旨の意見が出され、事務局より「なるべく年度内で結果を出せるようにしたいが、年度をまたぐ可能性もあるので、その場合には柔軟に対応したい。」旨の回答がなされた。

(次回スケジュール)

5月20日(火) 14時～16時に開催予定。

出席者（敬称略）

検討員

- ・石田耕三 (社)日本環境技術協会会長
- ・小野沢征輝 大阪府環境情報センター所長
- ・岸川浩一郎 特定非営利活動法人かながわ環境カウンセラー協議会副理事長
- ・坂本和彦 埼玉大学工学部長
- ・樽井俊二 福島県生活環境部環境保全領域大気環境グループ参事
- ・千坂治雄 (財)東京都中小企業振興公社サブマネージャー
- ・長谷川猛 東京都環境科学研究所長
- ・藤田正憲 大阪大学大学院工学研究科教授
- ・森田昌敏 (独)国立環境研究所統括研究官
- ・安井至 東京大学生産技術研究所教授

事務局

- ・炭谷 総合環境政策局長
- ・徳田 総合環境政策局環境研究技術室長
- ・谷口 総合環境政策局環境研究技術室室長補佐
- ・木野 総合環境政策局環境研究技術室調整専門官
- ・安藤 環境管理局環境管理技術室長
- ・進藤 環境管理局環境管理技術室室長補佐
- ・東 廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課課長補佐
- ・福島 環境保健部安全課課長補佐
- ・瀬川 水環境部企画課課長補佐
- ・築島 自然環境局自然環境整備課課長補佐